

きょうりつ
Plus +

心のこもった親身なサービスを

VOL. 07

2025

看護師特定行為研修

“特定看護師って何?”

“どんな研修するの? ”

みなさんの疑問にお答えします!!



延岡共立病院HP
はこちらから

当院は宮崎県北初の
「特定行為研修指定機関」
と認定されました

ご自由に
お持ち帰り
下さい

当院は、厚生労働省より宮崎県北初となる「**特定行為研修指定機関**」として
令和7年3月5日付で正式に認定されました。

特定行為研修？？？ 聞き慣れない言葉ですよね。

今回の特集は、特定行為研修について、できるだけわかりやすく、そして当院がなぜこの機関に取り組んでいくのかを皆様にお伝えします！！

＜開講式＞

4月7日(月)いよいよ第1期生を迎えての開講式を行いました。

記念すべき初年度は、**2名**の受講生が2つの特定行為区分を学び、
1年間の研修に取り組んでいきます。



◆ そもそも“特定行為”とはどんな行為のこと？

「**特定行為**」・・・看護師が医師の判断を待たずに、手順書によって一定の診療補助を行う行為

これにより、患者様に必要な医療をより迅速に提供することができます。そのため、実践的な理解力、思考力、判断力と、高度かつ専門的な知識と技能が必要となります。

◆ 特定行為研修ってどんなことをするの？

特定行為研修とは、国が認めた**特定の医療行為（21区分38行為）**を実施できるようにするための専門研修です。

医師の指示のもと、看護師が行う医行為の中で
1)行為の侵襲性が相対的に高く、
行為の難易度が高いもの
2)行為を実施するタイミング等について
判断の難易度が高いもの

- 研修を修了した看護師が実施
- 医師の具体的な手順のもと、
安全管理体制を整えた上で実施

多数ある科目のうち、当院では、以下2つの医療行為について研修を行います

①ろう孔管理関連（22時間）

胃ろうカテーテル / 腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
膀胱ろうカテーテルの交換

②創傷管理関連（34時間）

褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
創傷に対する陰圧閉鎖療法

◆ 特定行為研修の当院指導医師 整形外科 和氣聰医師へインタビューしました！

Q 1. 指導医師として特定行為研修でどのような支援を行っていますか？

私は整形外科医として、上位頸椎の診察及び、上下肢の機能障害の見方を担当しています。特定行為研修の中で、運動器分野の支援を行っています。

Q 2. 研修生の指導で特に重視している点や工夫している事は何ですか？

特定看護師として今後仕事に従事する事にあたり脊椎や上下肢の運動器疾患の患者さんに対するアプローチの仕方、看護を行うにあたっての注意すべきポイントなど今後少しでも役に立てるような指導を行っていくように考えております。



Q 3. 指導看護師(医師)として、医師(看護師)やほかの職種とどのように連携をはかっていますか？

医師として仕事を行うにあたり看護師やほかの医療スタッフとのコミュニケーションは非常に重要である為、院内メールの活用やカンファレンスを行い、連携を図るようにしています。

Q 4. これから指導看護師を目指す人へのアドバイスがあればよろしくお願ひいたします。

指導を行うにあたり改めて、自分の知識の整理が出来新たな発見が生まれる事があります。特定看護師が増加する事で我々医師のタスクシフトが進み働きやすい環境になると思います。

◆ 研修にはシミュレーション機器を導入しています！！

実際の医療現場に近い状況を再現した環境でより実践的なスキルを習得できます。

ハイブリットシミュレータ SCENARIO



当院のシミュレータを紹介します♪



- 顔色の観察 ○経管栄養気道確保 ○気管切開患者のケア
- 中心静脈栄養ケア ○体温測定 ○胸骨圧迫 ○SpO2測定
- 挿管準備と介助 / 気管挿管 / 口腔内・義歯ケア ○膀胱内留置カテーテル
- 酸素吸入 / 胃洗浄 / 吸引の手順 / 発声 ○脈の蝕知 ○血圧測定
- 胸腹部のアセスメント視診 / 触診 / 打診の手順 / 腸音聴診 / ストーマケア
- 点滴静脈内注射実施中のケア / 静脈注射 / 点滴静脈内注射
- 導尿 / 膀胱洗浄 / 排泄援助 / 陰部ケア / おむつ交換
- その他

褥瘡シミュレータ



- 創部の触診
- エコー撮像法を用いた観察
- 創及び創周囲の洗浄

経管栄養シミュレータ



- 経鼻・経口経管栄養カテーテル挿入
- 胃ろうケア
- 栄養剤注入

膀胱ろうシミュレータ



- 膀胱ろうケア
- 側臥位による浣腸
- 膀胱カテーテルの交ろう換
- バルーンカテーテルの挿入・留置

特定行為研修について、ご理解いただけましたでしょうか？

ではなぜ、今回県北初となる特定行為研修機関として、当院が取り組むことにしたのか、理事長先生・院長先生にお伺いしてみましょう。

特定行為を行う看護師が必要とされる理由について

赤須郁太郎 理事長

宮崎県は、九州で唯一の「医師偏在指票少数県」です。その中でも、県北地域の医師不足は県内でも深刻なものです。医師不足を解消するため「特定看護師」は切り札となります。特定看護師を育成することによって、医療機関の問題だけでなく、介護施設など特定行為を行う必要とする場面での人材・看護などを補うことができます。これから県北の医療を充実させるためには欠かせない存在となるため、育成に力を入れ取り組んでいます。

ちなみに、人口10万人あたりの医師数
全国平均 約290人
延岡市 約230人
延岡市西臼杵医療圏 約207人
※九州の中でも医師の少ない地域(日本医師会 地域医療情報システム)



特定行為研修の目的について

赤須晃治 院長

延岡地区は「医療過疎地域」や「医療従事者が少ないのは田舎だから」と言われながら、大きな改善もなく、ただ時間が過ぎているように思います。日本人のライフスタイルや考え方があり、平均寿命が伸び患者層が変わっていく中で、どのように頭を切り替えて対策するかが大切です。その中でタスクシフトが謳われ、そのタスクシフトに繋げるために、自分たちがパイオニアになるしかないと思っています。すなわち、「今いる人材を教育する」、「学校がなければ自分たちで作る」、「既成概念にとらわれない新しい環境を作る」、「うまくいったら、そのメソッドをこの地域で分かち合う」。これが、延岡で医療を生業とする私たちの使命だと思っています。

